

# 緊急メール通報に関する大切なお知らせ

## 東京消防庁

東京消防庁では**緊急メール通報**の運用を終了しました。

- 1 緊急メール通報の運用終了について**  
緊急メール通報は、平成28年1月31日（日）をもって運用を終了しました。緊急メール通報の通報用アドレス宛に通報されましても、受信できませんのでご注意ください。
- 2 緊急ネット通報の運用開始について**  
緊急メール通報の運用終了に伴い、**緊急ネット通報**の運用を平成27年12月1日から開始しています。
- 3 緊急ネット通報への登録方法について**  
詳しい内容や登録方法は、[《緊急ネット通報：ご案内》](#) [《緊急ネット通報：登録方法》](#)を参照してください。  
なお、緊急メール通報に登録されていた方も、ご自身の携帯電話・スマートフォン等から、**緊急ネット通報**に再登録する必要があります。
- 4 緊急ネット通報をご利用できる方**
  - ・東京消防庁管内（東京都のうち、稲城市及び島しょ地区を除く地域）に在住、在勤・在学している聴覚または言語・音声等に機能障害がある方
  - ・GPS機能があり、ウェブ利用のできる携帯電話、スマートフォンをお持ちの方
- 5 緊急メール通報との変更点について**  
緊急メール通報では電子メールにて通報を行っていましたが、**緊急ネット通報**ではウェブ機能を利用し、**通報内容を選択することで通報が可能**となるため、緊急時に迅速に通報が行えます。



問合せ先

東京消防庁防災部防災安全課防災福祉係

電話 03-3212-2111 内線 4245・4247

FAX 03-3213-1478

メールアドレス [bouanka4@tfd.metro.tokyo.jp](mailto:bouanka4@tfd.metro.tokyo.jp)